

令和 8 年度 特別職報酬等審議会

（第 1 回審議会 要点筆記）

（令和 8 年 7 月 17 日開催）

令和8年度 第1回日田市特別職報酬等審議会

《審議会議事録（要点）》

●日 時 令和8年7月17日（金） 16:00～17:15

●会 場 市役所4階庁議室

●出席者

（1）委 員	嶋崎 健二	委員	森 正憲	委員（職務代理）
	井上 營吉	委員（会長）	瀬戸 亨一郎	委員
	飯田 哲雄	委員	河津 建夫	委員
	諫本 憲司	委員	田邊 徳子	委員
	増田 理史	委員		

欠席者 梶原 治 委員

（2）事務局 総務企画部長 総務課長 総務課主幹（総括）給与厚生係担当
総務課主幹（総括）人事係担当

1. 委嘱状交付

代表して自治会連合会会長の井上營吉氏に交付

2. 市長あいさつ

委員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中、またお暑い中、本審議会の委員をお引き受けいただき、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、皆様方には、日頃より、本市の市政推進にあたり、多大なるご理解とご協力を賜り、この場をお借りして深く敬意と感謝を申し上げます。

さて、前回の審議会は令和3年度に開催いたしましたが、それから一定の期間が経過し、私たちを取り巻く社会情勢も大きく変化しております。

特に、市議会議員につきましては、次回の令和9年4月の市議会議員選挙において、議員定数が現在の22名から20名へと削減されることが決定しております。

この定数削減により、今後の議会における議員お一人お一人の役割や責務はますます重くなるものと考えております。

また、私を含めた市長、副市長、教育長といった特別職の給料につきましても、昨今の急激な社会経済情勢の変化や、他市との均衡といった客観的な観点から、改めて

適切な額について、皆様にご検討をお願いできればと考えております。

委員の皆様には、こうした背景をご勘案いただきながら、何よりも「市民の皆様の感覚」に寄り添った、「市民の皆様が納得できる客観的な見地」からのご審議をお願いしたいと考えております。

つきましては、本日、議会の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額につきまして、別紙諮問書のとおりご審議を賜りますようお願い申し上げます。

今後の審議の進め方につきましては後ほど事務局よりご説明いたしますが、限られた期間、そして限られた回数の中でご結論をいただくこととなり、大変ご苦勞をおかけすることと存じます。

本審議会には、各分野を代表する皆様にご就任いただいておりますので、皆様の幅広いご見識から忌憚のないご意見を賜り、円滑な議事運営にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様のますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、諮問に当たりましての私からのあいさつとさせていただきます。

これからのご審議、どうぞよろしくお願いいたします。

(市長退席)

3. 会長選任及び職務代理者の指定

- ・委員の互選により、日田市自治会連合会会長の「井上 啓吉」委員を選任
- ・会長が、職務代理者に「森 正憲」委員を指定

4. 会長就任のあいさつ

ただいまご紹介いただきました井上でございます。会長を務めさせていただくこととなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、日田市長より『特別職の報酬等の額について』の諮問をいただきました。

諮問事項は、①報酬等の額の改定の必要性の有無、②改定が必要な場合の適当と認められる報酬等の額及び改定時期の2点でございます。

委員の皆様は、市内の各団体を代表される方々や学識経験者など、幅広い分野からご参集いただいております。市民の皆様の声を代弁する重要な役割を担っていただいております。

特別職の報酬等は、市民生活に直結するとともに、市政を担う人材の確保にも関わる重要な事項でございます。

本日は事務局から各種データや比較資料についてご説明いただきますので、委員の皆様におかれましては、それらを総合的にご勘案いただき、幅広い見地から忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

■審議会の進め方、答申までのスケジュールの確認

- ・第1回目の本日は、事務局より資料に基づき、現在までの改定状況や他市の状況の説明、その後、審議。
- ・第2回目の審議会で、報酬額の改定の必要性の有無について方向性を決める。
- ・第3回目の審議会で最終的な答申内容を決定する。
- ・審議会で審議する内容は、公開とする。なお、要点筆記については、HP等に公開することに決定。

5. 資料の説明

6. 審 議

<主な意見等>

発言者	内 容
事務局	【資料1ページから6ページまでの説明】 ・ 諮問書（2ページ）：市長から審議会会長宛の諮問書。日田市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、本審議会の意見を求めるもの。諮問事項は①報酬等の額の改定の必要性の有無、②改定の必要がある場合の適当と認められる報酬等の額及び改定時期の2点。諮問の対象は、議会の議員報酬の額、並びに市長・副市長・教育委員会教育長の給料の額。 ・ 日田市特別職報酬等審議会条例（3ページ）：第1条で「市長の諮問に応じ、議員報酬等の額について審議するため」に置かれると規定。第3条で委員は10人以内で組織し、「日田市の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから必要の都度、市長が任命する」と定められており、当該諮問に係る審議が終了した時点で、委員としての任期が満了。第5条では委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定。1名の委員がご欠席されているが、会議は成立している。 ・ 日田市特別職の職員の給与等に関する条例（4ページ）：市長、副市長、教育長の給料及び手当の額並びに支給方法について定める条例。現行の給料月額、市長が87万2,000円、副市長が71万円、教育長が60万2,000円。 ・ 日田市特別職員退職手当支給条例（5ページ）：第3条の定めにより、特別職の退職手当の額は、退職時の給料月額に在職月数と一定の割合を乗じて算定。給料月額が改定された場合には、退職手当の額にも連動して影響する。なお、市議会議員については、退職手当の制度はない。

事務局	【別紙１の説明】 ・ 特別職（市長、副市長、教育長）の給料の推移：平成 18 年 4 月に約 4.8% から 4.9% の減額改定。その後、平成 19 年 10 月以降は、財政状況の悪化や職員の不祥事等を理由として給料のカットが実施された時期もあったが、令和 5 年 8 月以降はカットなし。現行額は、市長 87 万 2,000 円、副市長 71 万円、教育長 60 万 2,000 円で推移。 ・ 市議会議員報酬の推移：平成 26 年 7 月に議長 45 万 7,000 円から 44 万 7,000 円、副議長 40 万 3,000 円から 39 万 3,000 円、議員 39 万 2,000 円から 38 万 2,000 円へとそれぞれ 1 万円の減額改定。この改定以降、現在に至るまで約 11 年間にわたり、改定は行われていない状況。 ・ 議員定数の推移：平成 19 年に 28 人、平成 23 年に 24 人、平成 27 年に 22 人と段階的に削減。令和 9 年 4 月の市議会議員選挙から 20 人となることが決定。 ・ 一般職員の最高給料の推移：平成 29 年度以降はカットが行われておらず、人事院勧告等に基づく給与改定により、近年は引き上げが続いている状況。 ・ 財政指数の推移：実質公債費比率は市の借金（地方債）返済額が標準的な収入に占める割合を示す指標で、数値が低いほど財政が健全な状態を意味する。日田市は平成 18 年度の 15.0% から令和 6 年度の 5.4% へと大幅に改善し、財政の健全化が着実に進んでいる。 経常収支比率は、人件費、扶助費など毎年度必ず支出しなければならない経費が、市税などの経常的な収入に占める割合を示す指標で、数値が高いほど財政が硬直化している状態を意味する。本市では令和 6 年度において 94.8% となっている。
委員	実質交際費比率について、令和 3 年度の 4.1% と比較すると令和 5 年度は 5.5%、令和 6 年度は 5.4% と上昇しているが、その理由を伺う。
事務局	具体的な根拠を持ち合わせていないため、次回の審議会で説明させていただく。
事務局	【別紙２の説明】 ・ 現行の報酬額：特別職と議員の現行の月額と年額（期末手当含む）を記載。 ・ 消費者物価指数：令和 2 年度を基準（100）として令和 7 年度は 110.3。近年

事務局	は物価上昇が顕著となっている。 ・ 期末手当の推移：市の特別職及び議員の期末手当は、国の特別職の改定を踏まえながら改定を行ってきた。令和８年度の支給月数は特別職が年間 3.25 月、議員が年間 3.30 月。一方、国の特別職（内閣総理大臣等）は、年間 3.50 月であり、県内 14 市の多くも 3.50 月分を採用している。 本市の支給月数が国の水準を下回っているのは、過去に財政状況や職員の不祥事等を理由として改定を見送った時期があったことによる。なお、特別職と議員の間でも支給月数に差異が生じているが、これもそれぞれの改定経緯の違いによるもの。 ・ 一般職員給与改定率の推移：一般職員の給与改定率は令和５年度に 1.17%、令和６年度に 3.02%、令和７年度に 3.27%と近年大幅な引き上げが続いている。一方で、特別職及び議員の報酬月額については据え置きが続いており、報酬額が据え置かれてきた中で物価が上昇してきている状況が伺える。 【別紙３の説明】 ・ 順位の概要：市長、副市長、教育長のいずれも大分市、別府市、中津市、佐伯市に次いで県内 14 市中第５位の水準にあり、県内では上位に位置している。県内 14 市の給料月額の平均は、市長 85 万 4,143 円、副市長 69 万 2,500 円、教育長 60 万 5,071 円であり、日田市の現行額は、市長、副市長はいずれも平均を上回る水準にある。 ・ 他市の動向：津久見市は、令和２年４月から市長の給料を 69 万 6 千から 81 万円に増額改定し、副市長と教育長の給料についても本年４月から増額改定を実施。平成 19 年から据え置いていた給料を見直した事例。 ・ 財政力指数：数値が高いほど自主財源の割合が高く財政力が強い団体を意味し、１を下回ると地方交付税の交付を受ける団体となる。本市の令和６年度財政力指数は 0.43 であり、地方交付税を主要な財源の一つとして運営している状況。 ・ ラスパイレス指数：国家公務員の給与水準を 100 とした場合に、地方公務員の給与水準がどの程度かを示す指標。各市の一般職員の給与水準の比較に参照いただきたい。
委員	副市長の給料について、市長と異なり選挙で選ばれるわけではないことを踏まえると、高いと感じる。

委員	令和6年度の日田市職員のラスパイレース指数を見ると100.6であり、国家公務員と比較して高い給与をもらっていると受け止めたが、その状況を伺う。
事務局	ラスパイレース指数は、職員の平均年齢なども影響していくものであり、年齢の高い職員が比較的多いという状況なども影響しているものと考えられる。一概に「数値が高い」のみをもって、給与額が国家公務員よりも高いというものではない。また、国家公務員は、全国各地で勤務しているため、都市部で勤務する国家公務員には別の手当を支給することにより、給与水準を補正するといった制度もある。
事務局	【別紙4の説明】 ・ 資料の概要：類似団体とは、総務省が全国の市町村を人口規模と産業構造によって分類したグループのこと。本市と同じグループに属する九州内の市との比較を示した資料。 ・ 順位の概要：市長は類似団体平均87万8,300円に対し、日田市は第7位と平均を下回る。副市長は類似団体平均69万2,400円に対し、日田市は第3位と平均を上回る。教育長は類似団体平均62万3,200円に対し、日田市は第8位と平均を下回る。副市長の給料月額は類似団体平均を上回る一方、市長及び教育長については平均を下回る水準にある。 ・ 他市の動向：天草市、宇城市、宮古島市は令和7年度に市長、副市長、教育長の給料月額の増額改定を行っており、九州類似団体においても給料水準の見直しが進んでいる状況にある。
委員	類似団体は全国にあると思うが、九州管内に絞って比較した理由について伺う。 九州は、民間給与の水準が低い傾向にあると思う。
事務局	全国の類似団体と比較すると関東圏や関西圏など民間給与や物価水準が高い団体も含まれてしまうため、本市と社会経済状況が近く物価や賃金ベースが似ている九州管内の類似団体と比較することの方が適正な判断材料となると考えたため。

事務局	【別紙５の説明】 ・ 順位の概要：議長は県内 14 市平均 45 万 3,429 円に対し日田市は 44 万 7,000 円で第 5 位（期末手当を含めた年間報酬支給総額では第 6 位）。副議長は、県内 14 市平均 40 万 5,429 円に対し、日田市は 39 万 3,000 円で第 6 位。議員は、県内 14 市平均 38 万 3,929 円に対し、日田市は 38 万 2,000 円で第 6 位。日田市の現行額は、議長、副議長、議員のいずれも県内 14 市平均を下回る水準にある。 ・ 他市の動向：佐伯市と臼杵市は令和 7 年 4 月から、津久見市は令和 5 年 12 月から、豊後高田市は令和 6 年 4 月から、議長、副議長、議員の報酬額についてそれぞれ増額改定。豊後大野市については、議員の報酬額のみ令和 7 年 4 月から増額改定しており、県内他市においても長期間据え置かれていた議員報酬を見直す動きが見られる。
事務局	【別紙 6 の説明】 ・ 順位の概要：議長は九州類似団体平均 44 万 1,290 円に対し、日田市は 44 万 7,000 円で第 6 位と平均を上回る。副議長は九州類似団体平均 39 万 240 円に対し、日田市は 39 万 3,000 円で第 6 位と平均を上回る。議員は、九州類似団体平均 36 万 9,200 円に対し、日田市は 38 万 2,000 円で第 5 位と平均を上回る。日田市の現行額は、議長、副議長、議員のいずれも九州類似団体平均を上回る水準にある。 ・ 他市の動向：天草市、宇城市、宮古島市はいずれも議長、副議長、議員の報酬額について増額改定しており、九州類似団体においても長期間据え置かれていた議員報酬を見直す動きが見られる。
委員	議員報酬は、市の職員とは異なり、生活給ではないので、現行の報酬額でも高いのではないかと感じた。
事務局	【別紙 7 の説明】 ・ 報告書の概要：日田市議会の「議員定数等調査特別委員会」の調査報告の写し。報告書では、議員定数を 20 名にするということと、議員のなり手不足が深刻な問題として取り上げられ、その一つとして議員報酬の在り方が指摘されている。約 10 年間にわたり議員報酬の改定が行われていないこともあり、議員活動の環境整備という観点から見直しの必要性が強く認識されている。市民懇談会などの経過を踏まえ、議員報酬を増額すべきであるとの意見で一致し、幅を持たせた 3 つの報酬案をまとめられている。

委員 会長	・ 議員報酬等の改正の変遷：議員報酬はこれまで一貫して引き下げの方向で改定されており、現行の報酬額は、平成 26 年 7 月以来、約 11 年間据え置かれている状況。 ・ 3 つの報酬案：特別委員会は、「議員の報酬については増額すべきである」とし、消費者物価指数や全国の類似団体等を基準とした 3 つの報酬案をまとめた。これらの報酬案については、当審議会に委ねることとされている。 ・ 第 1 案：議員報酬額 43 万 9,300 円、増減額は +5 万 7,300 円。 平成 26 年から令和 7 年にかけて、約 15% の物価上昇が見られることから、38 万 2,000 円に 1.15 を乗じて算定。また、同期間の大分県最低賃金の引き上げ額を月額換算すると 5 万 7,280 円となり、これを計数整理したもの。 ・ 第 2 案：議員報酬額 41 万 1,200 円、増減額は +29,200 円。 平成 26 年当時の 38 万 2,000 円を行政職一表に当てはめると 6 級 30 号（38 万 2,100 円）相当となり、現行の 6 級 30 号（41 万 1,300 円）との差額 2 万 9,200 円を引き上げ額として算定。 ・ 第 3 案：議員報酬額 40 万 5,000 円、増減額は +23,000 円。 全国の人口 5 万人から 10 万人の 235 市における議員報酬平均額（令和 6 年 12 月時点・40 万 4,582 円）を計数整理して算定。 ・ 調査報告全体版の主な内容：委員会の開催状況、市民懇談会の開催経緯と参加者の意見及び議員報酬に関するアンケート調査結果が記載されている。 アンケートでは、議員報酬について「多くてよい」との回答が 45% を占め、「少なくてよい」との回答はゼロという結果となった。 これらを踏まえ、本委員会は「議員の報酬については増額すべきである」との結論を取りまとめ、3 つの報酬案を審議会に提示。 以前、日田市自治会連合会と日田商工会議所から議員定数に係る要望があったと思うが、その話を伺いたい。 自治会連合会としては、議員の定数を減らすことにより、議員 1 人当たりの活動量が増えれば、議員 1 人当たりの報酬は上がってもいいと考え方によるもの。
---------------------	---

委員	商工会議所としては、人口減少の推移を考慮して、議員の定数を削減するなどのルールづくりが必要という考え方によるもの。
委員	自治会連合会と商工会議所からの議員定数に係る要望に驚いたところであり、議員の仕事ぶりに対しての不満が数字に表れているのではないかと思う。
事務局	【別紙８－１の説明】 ・ 資料の概要：大分県内 14 市における市長、副市長、教育長の退職金の状況をまとめたもの。日田市の市長、副市長、教育長いずれも減額措置なし。退職手当額は、表に記載の「減額前」の金額となる。 ・ 順位の概要：市長及び教育長は県内 14 市の平均金額を下回っており、副市長は、平均金額を上回っている状況。減額前の支給額では、県内 6 位の水準。 ・ 給料月額改定との連動：給料月額が改定された場合、退職手当の額にも直接連動して影響する。給料月額が上がれば、退職時にお支払いする退職手当も増加することとなる。
事務局	【別紙８－２の説明】 ・ 資料の概要：九州類似団体 10 市における市長、副市長、教育長の退職金の状況をまとめたもの。 ・ 順位の概要：市長及び副市長については、九州類似団体平均を上回っているが、教育長については、平均を下回っている状況。退職手当の支給額では、市長は第 4 位、副市長は第 1 位、教育長は第 8 位の水準。
事務局	【参考資料別紙 9 の説明】 ・ 資料の概要：日田商工会議所が 3 か月ごとに実施している市内企業を対象とした景気動向調査の結果をまとめたもの。平成 23 年度から令和 7 年度までの業況判断の推移を、全業種で比較したグラフであり、年度の数値は 3 か月ごとの数値を平均したもの。 ・ グラフの見方：青色が「好転」、黄色が「不変」、赤色が「悪化」をそれぞれ示しており、青色の割合が高いほど景況感が良好、赤色の割合が高いほど景況感が厳しい状況であることを表している。

事務局	【参考資料別紙 10 の説明】 ・ 資料の概要：平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間における市民税（個人・法人）の調定額及び収入額の推移をまとめたもの。上の表が調定額の推移、下の表が収入額の推移。調定額とは、市が課税すべき税額として確定させた金額。課税対象となる市民、法人の数の増減や、所得水準、企業業績の変動、税制改正などによって変動する。所得割とは、個人の所得に応じて課税される税、均等割とは、所得の多少にかかわらず、一律に課税する税であり、個人市民税はこの 2 つの合計で構成されている。均等割は、納税義務者数の増減によって変動するため、人口減少が続く場合には税収も減少する傾向にある。 ・ 推移の概要：調定・収入ともに平成 28 年度から令和 5 年度にかけて概ね増加傾向で推移したが、令和 6 年度は定額減税の実施及び均等割増額の特例措置終了の影響により、調定合計が前年比 94.45%と大幅に落ち込んだ。しかしながら、令和 7 年度には前年比 113.29%と大幅に回復し、調定合計は約 31 億 6,400 万円と、過去 10 年間で最高水準に達している。個人市民税の所得割が伸びていることは、市民の所得水準の改善を示しており、一方で法人市民税については令和 2 年度以降、回復傾向にあるものの、平成 28 年度の水準には戻っていない状況。
事務局	【参考資料別紙 11 の説明】 ・ 資料の概要：令和 8 年 4 月 1 日時点における日田市の一般職員について、級区分・職名・年齢ごとのモデル給与を示したもの。あわせて、特別職（市長、副市長、教育長）及び議会職（議長、副議長、議員）の給料・報酬月額と年間報酬額を参考として掲載。 ・ 一般職員の給与水準：近年は引き上げが続いている状況。 ・ 特別職、議員報酬と一般職員との比較：市長、副市長、教育長はいずれも一般職員の最高位である 7 級・部長級を上回る水準。議長は 6 級・課長級と 5 級・主幹級の間、副議長は 5 級・主幹級と 4 級・主査級の間、議員も同じく 5 級・主幹級と 4 級・主査級の間水準。 ・ 議員報酬は平成 26 年度以降改定されておらず、この間、一般職員の給与は着実に引き上げられてきている。なお、議員報酬は一般職員のいずれかの級に合わせるといった基準があるものではなく、あくまでも参考。 以上で資料の説明を終わらせていただきます。

会長	他に質問や意見がないようですので、事務局から提出された資料の内容については、引き続き審議していく。 (異議なしの声)
会長	それでは今後は、事務局から提出されました資料の内容について、引き続き審議を進めてまいりたいと考えております。 ここで、第2回目、第3回目の報酬審議会の日程も調整しておきたいと思います。 事務局から案があればお願いします。
事務局	日程については、事前に文書にてご連絡させていただいておりますが、第2回目を7月28日(火)の午後2時から、第3回目を8月5日(水)の午前10時からでお願いしたいと考えております。
会長	事務局から提案のありました日程でよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
会長	次回の審議会では、報酬額の改定の必要性の有無などについて方向性を出したいと思いますので、ご検討のほどよろしくお願いします。 本日は、これにて散会いたします。 お疲れ様でした。
17:15	終了

※本議事録は、事務局職員の要点筆記によるものであり、発言の一部については、委員の発言趣旨をそこなわない範囲で、表現の変更、また、不足している語句の補足など必要な加筆を行っております。